

兵庫県知事  
井戸敏三 様

2009年5月26日  
憲法が輝く兵庫県政をつくる会  
代表幹事 田中耕太郎

## 新型インフルエンザ対策に関する申し入れ

新型インフルエンザ発生を受け、県民の健康と生活を守るために日夜ご奮闘いただいていることに敬意を表します。

今月16日に神戸で初めて国内感染が確認されて以来、患者数は増え続けており、ひきつづき感染拡大防止に力を尽くすこととともに、県民が安心できる医療・保健体制の強化が緊急に求められています。今後、ウィルスの強毒化や、患者の重症化の危険に備えるなど中・長期的な対策も重要です。

また、休校や福祉施設の臨時休業や、公的施設の休止・自粛要請にともなう集会の中止などは、県民の生活と営業に甚大な影響をもたらしており、支援が求められています。

いま、健康福祉事務所の統廃合、県立病院の統廃合計画など、県民の安心と逆行する県「行革」が進められていますが、このようななかで被害が拡大することがあってはなりません。

県民の命と健康、生活を守ることを最優先に対策を講じられますよう、以下について要望します。

### 記

#### 1. 保健・医療体制の充実について

- ①発熱相談センターの窓口を増設し、人員配置を行うこと。
- ②発熱外来はもちろん、一般医療機関においても、診療に必要な感染防護装置や診療スペース、スタッフの確保等に必要な財政支援を行うとともに、簡易検査キット、抗インフルエンザ薬の安定供給を行うこと。
- ③十分な入院病床数を確保し、陰圧設備等の整備等に支援を行うこと。重篤者だけでなく、独居高齢者や家族に寝たきりの高齢者がいる場合など、自宅療養が適さない患者も入院対象とすること。
- ④今後、福祉施設等の臨時休業により医療従事者が勤務できないことがないように、保育や介護の確保対策を講じること。

## 2. 感染拡大防止策について

- ①科学的で正確な情報をきめ細かに周知・広報し、患者の人権・プライバシーに配慮すること。
- ②マスク、うがい薬、消毒液などを県民が入手できるようにし、妊婦や慢性疾患をもつ県民などへマスクの配布等を行うこと。
- ③無保険、資格証明書を交付されている人に対し、緊急に保険証を交付するよう市町に求めることや、新型インフルエンザの疑いで医療機関を受診した患者の一部負担金を免除するなど、受診抑制を防ぐ対策をとること。

## 3. 県民生活・営業の安定について

- ①医療・介護・障害者施設等において、休業により生じた損失を補てん・援助すること。
- ②感染したり・感染が疑われて休職した場合や、保育所の休業などで休職を余儀なくされた労働者に、解雇や給与カットなどの就労上の不利益が生じていないかどうか調査し、そのようなことがないよう事業所に強く指導・要請すること。やむをえず休職した労働者の賃金確保へ補助を行うこと。
- ③今後、福祉施設・保育施設等が臨時休業した場合にそなえ、サービスを必要とする高齢者・障害者や、仕事を休めない保護者への支援策を検討しておくこと。
- ④公的行事や自粛要請に伴う集会の中止、公的施設の休業等に伴う中小・零細事業者の損失を補償すること。
- ⑤風評被害等で中小・零細事業者が被った経済的打撃からの回復へむけた支援を行うこと。

以上